

第3回 栃木県総合計画懇談会部会

(第3部会 結果概要)

平成17年6月23日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第3回栃木県総合計画懇談会部会（第3部会）の開催結果

1 日 時 平成17年6月23日（火）9：58～12：00

2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）

3 出席者 第3部会委員 9名

栃木県 企画部長ほか関係職員

4 議事

① 議題1

事務局から「新しい総合計画における施策の展開方向等について」（資料1のうち37～52ページ）、「新しい総合計画の政策体系（案）」（参考資料1）、「新しい総合計画の成果指標一覧（案）」（参考資料2）を説明した後、当該部会が所管する施策について意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔築委員〕

元気な栃木県を将来にわたってどうつくっていくかというのがこの総合計画の全体的な姿ではないかと思っている。中でも、この基本目標3は、足腰の強い栃木県経済をどうつくり上げるかということが、非常に大きなテーマではないか。

個別的な問題については細かくやるようだが、極端に言えば、「栃木株式会社」をどうしていくか、この先どう対応していかなければいけないかというような意識が、あまり織り込まれていない印象を受けた。

最終的には、人の問題というのが大きくクローズアップされてくると思う。資料では、林業、農業、あるいは商工業それぞれで人材育成を取り上げているが、人材育成と雇用は別個に立ててもいい。そのくらい、重要な問題だと思う。

もう1つは、目標達成のための工程表の作成についてどの程度考えて表現されるのか。総合計画では大きな目標設定だけで、各部門計画でやってくればいいんだというような考えなのかどうか、その辺のところを明確にしていただけるとありがたい。

〔佐藤企画部次長〕

現段階では検討の方向性しかお示しできていない。今後、この方向性に従って具体的な個々の事業を検討し、第3回の懇談会でそうしたものが入ったものをお示しする。

〔石井部会長〕

地域間競争、あるいは経済状態の厳しい中では、築委員からご指摘があったように、何か思

い切った施策展開、皆さんにもっと自信を持ってもらうようなものが必要であると、私も感じている。

〔伍井委員〕

人材の問題については、こういう審議会の際に私も発言させてもらっているが、経済活性化県民会議の県民大会の際にも、栃木県というのは、せっかくの人材が生まれながらそれが流出をしている。足銀の問題も、その人材流出の結果であって、いわゆる人材をどうするのかということを、オール栃木の立場で議論しようということで会議をまとめた。

栃木県から人材が出て戻ってこないというのはゆゆしき問題。栃木県出身の人間だということで1つのブランドになるような人材定着、そういったものを目指したらどうか。

韓国の済州島に行ったときに、地元の女性たちは、「チェジュ・ドの女は強い、どこへ行っても食っていけるということで韓国中で有名」と、胸を張って言っていた。日本でも、「熊本の女は強い」とかいう話はあるが、栃木県は何か強いということを余り聞いたことがない。栃木ブランドの人間はねばり強くて、まじめで、大器晩成型かもしれないけれどもいつか役に立つ、というような人も中央には栃木県出身でいるのかもしれない。しかし、この栃木県で、お互いの存在をそのように認め合うというような状況には、なっていないと思う。

逆に、例えば宇都宮で起きた談合問題が、2回も挙げられたということについて、ある関係者は、「やはり宇都宮というところは足を引っ張り合う。全国的にあんなことは起きないのに、栃木の宇都宮だけに起きた」と嘆いていたが、地元にいる人間からそういった声が出るような風潮があるということが、栃木県が「とかいなか」と自ら卑下したり、あるいは一流になりきれない大きな要因ではないかと思う。

せっかくの議論の場なので、人材というものにもっとスポットライトを当てることが必要なのではないか。

個人的にも「人材の育成（定着）」にはかなり強い思いを持っている。やはり人が地域をつくり、また人がすべてを成していく。そのことを大事にするような議論が必要であり、そうすれば、農林業にかかわらず、あるいは商工業にかかわらず、すべてがいい方に行くのではないかと思う。

〔市川副部長〕

全体的な面で、県民性もあろうが、過去の踏襲主義、「無難に」という意識が強いのではないか。今時代が大きく変化し、自由化も進んでいる中で、過去の踏襲ではやっていけなくなっているものがあるし、こういう長期計画を立てる段階では思い切って方向を考えていこうとい

う意識でやらないとだめではないかと思う。

〔石井部会長〕

やはり「刺激が少ない」という話をよく学生がする。地域間交流やほかの大学との交流、他県と交流などを草の根でやっているが、そういった「栃木ウェルカム・キャンペーン」をどんどん展開し、多くの方々に来てもらって交流をし、私たちも刺激を受けるようになればいい。

〔伍井委員〕

農業は、手間をかければかけるほど、収穫量に限らず、品質の面でもいいものができ、手をあげば、それは結果としてきちんとあらわれる。だから、農業というのは非常におもしろいという話を聞いたことがある。ヴェトナムの農村の風景、実にのんびりと静かに農業をやっているという風景を見たことがあるが、やはりその中に見えるのは、農業を大事にしているという姿である。農業というものが土に溶け込み、周りの風景に溶け込んでいるという風景を見たときに、やはり農業というのはほかの産業と違った観点でとらえる必要があると思った。

資料には、「競争力の高い」、「経営能力云々」とかとあるが、それをただメニュー的にあてはめるだけでは農業というのは立ち行かないのではないかと思う。単に東京への供給口という位置づけだけではなくて、「地産地消」あるいは、旬のものは旬に食うという「旬産旬消」など、栃木県ならばこういった農産物が食べられる、それによって健康で、心も豊かであるという、そんなことを目指すことが求められていると思う。

〔市川副部会長〕

ことしの3月の閣議で、農業の自由化をどんどん進めようと思ったと聞いている。

その中でも触れられていたように、農業法人をつくって積極果敢に、会社経営的な発想を入れて、農業というものを違う角度から活性化していくということが必要ではないかなと感じる。農業法人をぜひ進めていただきたい。

〔豊田委員〕

世界の人口が六十数億人に増え、既に食料危機は来ているということについての理解が足りないと思っている。今でも、飢えている人が8億人と言われている。

競争力のあるところ、一番コストの安いところで農産物を生産すればいいという意見があるが、5年、10年、20年後も食料が安定供給されるのかという視点が全く欠けている。確かにアメリカなり、オーストラリア、カナダの農業に対して日本の水田農業が太刀打ちできるわけではないが、農業は食料をつくる産業であり、金があっても食料なくしては生きていけない。

米の価格については、ずっと低落の一途をたどっており、米で経営が成り立つ農業者はごく

一部である。畜産や園芸農家の多くは自立経営ができているが。

まずは、食料や環境を巡る問題について、国民の皆さんにわかってもらうということを我々はこれからも一生懸命にやっていきたい。

法人化も有力な手段だが、「弱小農家切り捨て論」というのは間違いだと思う。この人たちも一緒になって、農業・農村、環境、文化などを守っていくという方向が正しいと思う。

〔築委員〕

農林業のように、商工業とは違う性格の産業では、豊田委員が言われたような問題もあるし、市場が大変不安定であるという特性もあり、そういう不安定性の高い分野の調整措置を設けるのは、ある意味で当然だと思う。

しかし、これも1つのリスクであり、そのリスクをどう計量化するかという問題も考えていかないと解決にはならない。商工業のようにリスク・マネジメントを考えていかなければいけないし、やはり前例踏襲というのは我々の経済にとっては最大のリスクだと思う。効率が低下して、硬直性が目立ってくる。我々の考えではやはり競争というのが、ニッチな市場や新しい技術など、そういう知恵を開発する大きな要因になってくる。そういうものをどういうふうに考えていただけるのかというのが1つの発想なのであり、世界的な食料問題などを無視して言っているのではないと私は思っている。

その中で、1つ重要な問題は、休耕田などの農地の有効利用についてである。重要であるとするなら、何か方法があるべきであり、日本の農業が生き延びるためにも、活用すべき農地を面として確保して、その効率的利用をどうするかという問題は、これからは十分考えていくべきだと思う。

〔増山委員〕

県では5年前から「マイ・チャレンジ推進事業」を推進しているが、私はこれに、農業も取り入れ、ホームステイでも、学校の授業の中の一環として、耕したり、種をまいたり、そして収穫するという基本的なことを、感受性の強い、刺激を非常に受けやすい中学生、もしくは、小学校の5、6年生にさせることは有意義だと思う。それが、将来の農業を愛する者になる基本の1つにもなるし、休耕地の利用や、また人手の足りない農家への手助けの1つになると思う。

〔船津委員〕

「競争力の高い園芸産地を育成します」、「とちぎブランド農作物の多様な」と記載しており、また実際にスーパーなどで、農作物には栃木産とか、どこどこ産とあるが、花とか草木の

苗では、どれが栃木産なのかわからない。いろいろ栃木県でつくっているものがあると思うが「とちぎブランド」を園芸関連にもきちっとつけることが、地産地消ということで差別化していく意味でも、必要と思う。

施策の内容が生産者の立場だけで文章を書かれている。コスモス街道、花の街道というのが栃木県には余りないような気がするので、花と緑の県道を地域住民の手でつくろうとか、消費の方のことも少し書き、そういった意味で、「とちぎブランド」を園芸関係にもつけたらいいのではないかなと思う。また、園芸店に栃木産のコーナーをつくることを依頼してもいい。

〔大島経営技術課長〕

遊休農地については、5年前の数字になるが、県全体で3.7%、中山間地では9.9%ある。この解消を認定農業者に依頼したり集落営農の組織化を図りながら対応してまいりたい。

例えばそばを栽培したり、あるいは肉用牛の放牧などによって遊休農地の解消に努めているところである。

なお、先ほど出ていた農業法人については274法人。認定農業者5,837戸のうち法人は127である。

〔石井部会長〕

新しい総合計画の中で農業法人をどのくらいにしたいのかも出てくるのか。

〔大島経営技術課課長〕

きちんと目標を定めていきたいし、遊休農地も、そういう方針をつくっていきたい。

〔石井部会長〕

園芸の関係の産地表示については。

〔大島経営技術課課長〕

例えば自分で品種を育成した人たちは、自分のマークをその鉢につけているが、普通の花壇苗の全てに県産の表示をするのは難しいと思う。

〔市川副部会長〕

法人化に関係するが、兼業農家が非常に多く、また、人手不足が非常に深刻な問題になっている。休耕田が多いということもそれが関係しているのだろうが、そういう面で将来の農業というものを考えた場合には、根本的に見直さないと農業が活性化しないのではないかと思う。

同時に、今までは役所主導型で「何をつくれ、かにをつくれ」というものが定着しすぎているのではないかと感じている。そういう時代ではなくなっている。市場の調査をし、売れそうなものをどんどんつくるといいうように、市場原理に基づいていろいろ知恵を使いながら収益を

上げていくことを目指していただきたい。栃木県は環境的にも地理的にも恵まれているので、伸びる可能性はあると思う

〔伍井委員〕

「県の建物で3階以下の建物は木造にしよう」という話を聞いたことがあるが、例えばそういう計画とか、指標とかについて伺いたい。

〔小松林務部次長〕

県有施設の木造化については、2階建て以下、2,000平米以下は「原則として木造とする」という基準を定め、毎年1、2棟が該当し、全体に占める木造率が高まっている。

今後は、市町村がつくるものについても、県産材でお願いしたいということで、補助制度も新たに設けたところである。

住宅建設を見てみると、梁などの部分で外材が使われている部分が多く、そういう部分についても県産材を使っていただくために、県の林業センターに木材研究部を新たにつくり、新たな部分への需要開発にも着手し、業界と一緒に、どうしたらオール県産材の家をつくれるか、といった研究に取り組んでいる。県産の木材を使っていただくことが林業の振興につながるので、まずは需要拡大を図ることが当面一番大事だと思っている。

〔伍井委員〕

木造の建物は、非常に居心地がいい。木材の効能というのは相当のものがあると思う。

日光東照宮の宮司の話では、日光産の木でつくった社務所は、100年近くたっても雨漏りひとつしない。ところが、コンクリートの建物には1年もしないうちに雨漏りしてしまったものもあるようである。別に木材を使えという話ではなかったが、それだけ自然のものがいいということだと思う。

農業の問題もそうだが、地元でできるものについて、もう1回再評価をするという姿勢が必要ではないかと思う。どうも効率、効果といったものが先に来てしまって、地元のものがいいんだぞということがない。先ほどの人材の問題とかかわるが、栃木県内の価値観というものを持って物事に当たっていくことが必要であり、国でこう決めたからとか、全国的な平均値がこうだからとか、こういう話にはならない。その辺のところの発想の転換が必要だと思う。

〔築委員〕

林業に関しては、長野県ではガードレールを間伐材で作ったという話を聞いた。

宇大の農学部森林科学科がJ A B E E（日本技術者教育認定機構）の制度でしっかりとした教育プログラムをつくっており、ここを出ると技術士補が1次試験でもらえるということだ。

人ができても、その受け皿である農林業の方が受け入れるだけの力がないと、せっかく育った人がどこかへ行ってしまうという問題もあるが、宇大の農学部は、これは北関東唯一であるので、もっと地元へ目を向け、ここで一生懸命にやってほしいと思う。ですから、そういうことを含めて、林業にしる農業にしる、あるいは商工業にしる、人材教育というのは、ばらばらで考えるよりもこういうところへ一括してやった方がいいと思う。

〔高村委員〕

林業については環境問題と切り離して考えられない。

県でも県有の施設はなるべく木造とすることになっていることについてはありがたいと思う。林業の場合に、木を育てる方の研究は相当進んでいるが、問題は利用面である。

特に今は集成材が多く、外材のマツやモミとかでつくっているのが多い。日本のスギで梁をつくる技術も進んできたが、まだ外国のものにかなわない。そういう大径木の集成材をつくる技術開発を、進めていただきたいと思う。

それから、農業と林業というのは分けることができない産業だと思う。山林の大部分は農家が持っており、農村が疲弊すると、林業もだめになっていく。林業独自で、大面積をやって経営していくというのは今はほとんどない。

若い木については補助体制がしっかりしており、間伐もある程度は進み、山の環境もよくなってきている。

栃木県では大体、伐期齢はスギで45年であるが、45年以下、ヒノキで50年以下だと、材木の値段が安くて、大赤字になってしまう。国の基準があるとしても、栃木県の場合にはもう少し伐期齢を上げ、補助体制も、スギで60年とか、あるいはヒノキだったら70年ぐらいにしてもらいたい。

〔伍井委員〕

資料1の47ページの2の「現状と課題」ということで、その2番目に、「中心商店街から活気やにぎわいが失われています」という認識が書かれている。

「中心市街地の活性化」というのはだれでも言うし、言い出してから随分たっているが、日々これがひどくなっていくのが現実である。このスローガンをいつまで掲げるのかということに疑問を持っている。中心市街地とは何か、あるいは商店街とは何かということについてもう一度考察する必要があるのではないかと思う。

「人が集まる場所」と規定をするなら、福田屋や昔のシンガーに人が集まっているし、映画館などもみんなある。人も住んでいない中心商店街に、もう1回、店をつくるといっても、

車も停められないしどうしようもない。それはみんなわかっていると思う。

スローガンのように載せておくのかということについては、政治とはまた別のジャンルでの思考があっていいと思う。事実を見つめた上で、どう判断をするのか、考え方を聞きたい。

〔石井部会長〕

お答えがまだなければ、次回の懇談会のときに、そこも含めて対応策等お示しをいただければありがたい。

〔市川副部会長〕

活性化という点では、大部分の商店関係者で、やる気のなくなっている人とか、またそういう中で働く人がいないという問題があると思う。そういう方には店を貸していただくということで、貸し店舗をある程度奨励するということでもやらないと、活性化ができないのではないかと感じている。

その際に最も障害になっているのが、家賃が高いことである。売買にしてもなかなか買う人がいない。固定資産税が高いので、商売をやっても採算が合わないというのが非常に多い。

実質的に商売として採算が合わなければ出てくる人はいないのだから、貸し店舗でも何でも借りてやりたいという人には、どんどん入れかえを奨励するような仕組み、例えば家賃が下がるとか、より具体的な、安く貸せるような方法を県や市が考える必要がある。

さらには、宇都宮の中心地に住んでいる人が減ってしまっている。宇都宮市では、家賃の補助という話も出てきているが、再開発とか人が住むような仕組みをいろいろ考えるべき。

もう1つは、生徒数が少なくなっている中心部の学校など、便のいい、公共的な施設の再利用である。いろいろな利用の方法があると思うので、人が住むようなまちづくり、活性化ができるような仕組みをいろいろ考える必要があると思う。

〔和田専門委員〕

栃木をしっかりと固めていこうという姿勢、中をしっかりと固めて、県政と県経済の運営をしていこうという動きはわかるが、農業も林業も、商工業もすべて産業なので、外との競争に勝ち残ることも考えていかなければならないと思う。栃木県の農業は、日本の中でも勝ち残れる農業だと思うので、例えば38ページの成果指標のところ、食料自給率を高めるということではなくて、全国で「とちぎブランド」としてどういう形で進出していくのだというような、外に対して県としてどこまでの水準は達成していく、というものがあってもいいと思う。内に向かってこれだけの成果、というのではなく、数値目標として掲げることによって、県政全体がそちらの方に動きやすい傾向があるので、そういう指標を考えていただければありがたい。

今回の総合計画は、「住民との協働」を強調していることを考えると、県民自体、県民全体としてこれだけのことをやっていこうというような指標があっていいと思う。

40ページの「水田整備率」では整備したものを誰が維持するのかという点、46ページの「創業支援件数」については実際に創業に結びつくような指標にならないとどうかという点で疑問がある。

誘致企業が来ることによってもう少し地元の企業が発展するような、そういう仕組みみたいなものが、施策の展開になるとありがたい。

人づくりが重要なことについては共通の認識を持つが、せっかくの大事な人材がいなくなるかどうかというのは、基本的には地域の魅力、あるいは地域の産業に発展性があるかということが一番重要であり、地域全体として競争力のある産業を考えていくのが重要だと思う。

〔石井部会長〕

時間の関係もあるので、1の議題については以上で終わらせていただく。事務局には、本日のご議論を十分に参考にしていただいて、第2次素案の検討を進めていただきたい。

② 議題2

事務局から「『栃木県のキャッチフレーズ』の選考状況について」（資料2）を説明した後、当該部会が所管する施策について意見交換を行った。

〔石井部会長〕

持ち帰っていただき、お気づきの点等があれば、事務局に連絡いただきたい。

〔市川副部会長〕

和田委員から話があったように、進出企業は元気がいいが、地元企業はそれに対して恩恵を受けていないというのは我々も強く感じている。

進出企業に言わせれば、地元企業にはそれだけの技術力がないそうである。ではどうすればいいかといえば、まずは進出企業を定年退職した方に、積極的に地元の企業でお手伝いいただけるような仕組みを全体的に考えていけばいいと思う。技術力なり、仕事の内容を理解して貰って、少しでも結びつきができるように考えながらやっていく、そうしたことから始めなければ、地元の企業との結びつきが強くないのではないかなと思う。

〔築委員〕

基本目標 3 は、栃木株式会社をどうしていくかというのがテーマではないかと申し上げた。それから考えると、少子・高齢化という大変な潮流がここには触れられていない。

少子・高齢化の中の栃木株式会社の経営で考えると、売り上げは今後伸びていかず、どうやって利益率を上げていくかを考えないと帳尻が合わなくなる。では、利益率を上げるというのは何なのかということの戦略が考えられていない。これは R & D や I T マネジメントなど、いろいろな施策があると思うが、そういうことをもうちょっと考える必要がある